

令和7年度集落営農人材育成事業業務委託公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、令和7年度集落営農人材育成事業業務の契約予定者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めることを目的とする。

2 業務の概要

(1) 名称

令和7年度集落営農人材育成事業業務

(2) 業務の内容

別紙仕様書のとおり

(3) 予定価格

3,000,000円(消費税および地方消費税を含む)

(4) 契約期間

契約締結の日から令和8年3月13日(金曜日)まで

3 参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 滋賀県財務規則第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。

(4) 滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(昭和57年滋賀県告示第142号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

(営業種目)

大分類：「役務」

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、この場合には、この公告に係るプロポーザルの手続に間に合わないことがある。

物品・役務電子調達システムまたは滋賀県会計管理局管理課

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

4 説明会の開催

説明会の参加を予定する者は、説明会参加申込書(様式3)を令和7年6月4日(水曜日)午後5時までに12に示す問い合わせ先までFAXまたはメールにより送付する。なお、説明会の出席は本公募型プロポーザルの参加要件ではない。

(1) 日時：令和7年6月6日(金曜日) 9時30分～11時00分

(2) 場所：滋賀県本館4階 4-A会議室

(3) その他：参加申込みがない場合は、説明会を開催しない。

5 企画提案書等の提出書類

プロポーザルへ参加を希望する事業者は、次の書類(以下、「企画提案書等」という。)を作成し、7に示す提出期限までに、12に示す提出先まで提出すること。ただし、1者につき1

提案とする。なお、企画提案書等の形式は、A4 サイズ（縦書き・横書きは不問）とする。

（１）応募申込書（様式１）　　〔提出部数：１部〕

（２）企画提案書（任意様式）　　〔提出部数：６部（正本１部、写し５部）〕

- ・正本には事業者名、所在地住所、代表者の職・氏名を記載し、代表者印を押印すること。
- ・企画提案書の頁数は、記載項目内容を含めて 10 頁以内とする（表紙は除く）。
- ・企画提案書の内容は、高度な専門的知識を有しない者でも理解できるよう解りやすく表現すること。
- ・企画提案書には、次のア～エの内容を記載すること。

ア 企画内容の骨子

イ 具体的な内容（研修会等の開催時期・場所・内容・講師名・参集予定者数など）

ウ 事業実施スケジュール

エ 業務執行体制

（３）経費見積書（任意様式）　　〔提出部数：６部（正本１部、写し５部）〕

- ・正本には事業者名、所在地住所、代表者の職・氏名を記載し、代表者印を押印すること。
- ・概算価格には、令和 7 年度集落営農人材育成事業業務委託仕様書に掲げる業務について着手から納品まで全てに要する経費とその内訳を明記すること。なお、事業費と管理運営費は分けて記載すること。
- ・消費税および地方消費税を記載し、その税額を明示すること。

（４）社会政策推進面の関係書類　〔①～⑤の区分ごと、該当の場合に各１部提出〕

① 次のアまたはイのいずれか１部

ア 「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けている場合には、同登録証（県発行）の写し

イ 次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けている場合には、同認定通知書（労働局発行）の写し

② 高年齢者就業確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしている場合は、労使協定または就業規則の該当箇所の写し

③ 次のア～エのいずれか１部

ア 障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であっても法定雇用率が達成されている場合には、障害者雇用状況報告書の写し

イ 障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用している場合には、申立書の写し

ウ 「しが障害者施設応援企業」の認定を受けている場合には、同認定通知書（県発行）の写し

エ 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けている場合には、同認定通知書（労働局発行）の写し

④ 次のアまたはイのいずれか１部

ア 「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けている場合には、同認証通知（県発行）の写し

イ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けている場合には、同認定通知書（労働局発行）の写し

⑤ 「環境マネジメントシステム」のうち、次のア～エのいずれか１部

ア 国際標準化機構が定めた規格 ISO14001 に適合している旨の認証について 審査登録機関の証明書の写し

イ 一般財団法人持続性推進機構（平成 23 年 9 月 30 日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター）の実施するエコアクション 21 の認証・登録証の写し

ウ 特定非営利活動法人 K E S 環境機構の実施する K E S ・環境マネジメントシステ

- ム・スタンダードの登録証の写し
- エ 一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証証の写し

6 企画提案書等に関する質問および回答

(1) 質問受付期限

令和7年6月9日（月曜日） 午前11時まで

(2) 質問方法

質問票（様式2）により FAX またはメールで受け付ける。質問票を送信した後に、その旨を電話で連絡すること。電話または口頭による質問は受け付けることができない。

(3) 質問に対する回答

各事業者からの質問は、令和7年6月10日（火曜日）を目途に、県ホームページ（滋賀県＞県民の方＞しごと・産業・観光＞農業＞生産・担い手・流通販売＞お知らせ・注意 <http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/nougyou/ryutsuu/>）にて回答する。

7 企画提案書等の提出期限と提出方法

令和7年6月17日（火曜日）午後5時までに、12に示す提出先まで持参または郵送により提出すること。

持参の場合は、土・日曜日を除く午前9時から午後5時までとする。

郵送の場合は、令和7年6月17日（火曜日）午後5時必着とし、企画提案書等を郵送した旨を12に示す問い合わせ先まで必ず電話で連絡すること。なお、郵送の場合、差し出しおよび受領の記録が残る簡易書留等とすること。

8 委託事業者の選定

(1) 審査方法

企画提案書等を基に、当課が設置する資格審査会において書類審査で5社程度まで絞り込み、プレゼンテーション審査会による審査を経て契約予定者を選定する。プレゼンテーション審査会では、企画提案者による企画書のプレゼンテーション、または書類のみの審査を行う。プレゼンテーション審査会の実施については、別途、資格審査会後に通知を行う。なお、プレゼンテーション審査会の日時および場所は、令和7年6月24日（火曜日）、県庁内会議室を予定している。プレゼンテーション審査の時間、場所等は、該当事業者に別途通知する。

(2) 資格審査会

資格審査会では、3に掲げる参加資格について確認を行い、提出された企画提案書等に基づき、以下に掲げる①～⑥について、「適」「否」の2段階の絶対評価で行う。資格審査会審査委員3名の過半数が「否」の判定をした評価項目を1つ以上有する企画提案は「不適格」とみなし、これを提出した事業者をプレゼンテーション審査会の参加候補から除外する。

プレゼンテーション審査会参加候補事業者が5事業者を超える場合は、資格審査会審査委員が評価した「否」の数の合計が低い順で5事業者までを参加候補とする。

- ①形式・装丁（提出を求めたものが全て指示どおり揃っているか）
- ②目的の合致（提案内容の目的が委託目的と合致しているか）
- ③手段の実現性（現行法規・社会経済・環境等を検討し、実現性があるか）
- ④明瞭性（提案の趣旨が理解できる内容か）
- ⑤業務遂行能力（当該事業を最後まで遂行できる能力があるか）
- ⑥所要経費（指示した金額以内であり、全体として経費の節減が配慮されているか）

(3) プレゼンテーション審査会

プレゼンテーション審査会では、当課および関係課他の3名をもって、下表の審査内容の各項目①～④を公正かつ厳正に審査を実施し、「10・7・5・3・1」の5段階の評価で点数をつけ（10：特に優れている、7：優れている、5：良い、3：可、1：不適格）、評価点

を2倍に加算する。

項目⑤については、10点を満点とし、次のとおり、予定価格に対する比率に応じた点数とする。なお、算定した評価点に小数点以下の端数が生じた場合は切り捨てるものとする。

予定価格の 80%未満 …評価点の満点

予定価格の 80%以上 85%未満…評価点の満点の 80%の点

予定価格の 85%以上 90%未満…評価点の満点の 60%の点

予定価格の 90%以上 95%未満…評価点の満点の 40%の点

予定価格の 95%以上 …評価点の満点の 10%の点

項目⑥～⑪については、企画提案書等の提出期限日において、下表の評価内容を満たし、その確認書類が提出されている場合は、各項目につき1点を各審査委員の合計点数に加点する。

審査員の採点（項目①～⑤）および項目⑥～⑪の加点分を集計し、総合点数が最も高かったものを当該事業の契約予定者として選定する（合計96点）。なお、審査会審査員の平均総合点が50点を下回った場合は契約予定者とししない。

表 審査会の審査項目および採点

審査項目	審査項目	審査の視点	点数
提案内容	参加意欲向上	①受講者の参加意欲が高まる内容かどうか	20
	能力向上	②受講者の能力が向上する内容かどうか	20
	企画の波及性	③取組が広く波及することができる内容かどうか	20
	実現可能性	④全体のスケジュールが無理のない具体的な内容かどうか	20
	経済性	⑤適切な見積価格となっているか （予定価格に対する見積価格の割合で評価）	10
⑥「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けている者または次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けている者			1
⑦高年齢者就業確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしている者			1
⑧障害者の雇用の促進等に関する取組のうち、次のいずれかに該当している者 ・障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されている ・障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用している ・「しが障害者施設応援企業」の認定を受けている者 ・障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けている者			1
⑨「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けている者または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けている者			1
⑩環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証・登録を受けている者 ・国際標準化機構が定めた規格ISO14001に適合している旨の認証 ・一般財団法人持続性推進機構（平成23年9月30日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター）の実施するエコアクション21の認証・登録 ・特定非営利活動法人KES環境機構の実施するKES・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録 ・一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証			1
⑪県内に本店または本社を有する者			1
合計			96

（４）選定結果

審査会での審査結果は、審査対象事業者文書で通知する。

（５）その他

審査会で契約予定者に選定されなかった提案者は、通知を受けた日から起算して7日以内に書面（任意の様式）により、みらいの農業振興課に対して不採用の理由についての説明を求めることができる。

みらいの農業振興課は、説明を求める書面を受け取った日から起算して7日以内に当該説明を求めた提案者に対して書面により回答する。

9 契約の締結

プレゼンテーション審査で選定された提案者は、企画提案書等の内容について、当課と詳細な内容について協議を行った後、正式な見積書を提出し、その額が予定価格の範囲内であれば、契約を締結する。なお、協議が整わない場合は、次点として選定された者と同様の手続きを行うこととする。

10 失格

次の各号に該当した場合は、失格となるので注意すること。

- (1) 提出期限等に遅れた場合
- (2) 企画提案書等に不足があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合
- (3) 企画提案書等に虚偽の記載があった場合
- (4) 企画提案書等の記載内容に実現できない項目が含まれていることが判明した場合
- (5) 企画提案書等に必要な事項がすべて記載されていない場合、または必要な要件のすべてを満たしていない場合
- (6) その他、公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

11 その他

- (1) 提出された書類については、追加・削除等は認めない。
- (2) 企画提案書等、提出された書類に必要な事項がすべて記載されていない場合、必要な要件をすべて満たしていない場合は失格となる場合がある。
- (3) 提出されたすべての書類は返却しない。ただし、この公募型プロポーザルにかかる審査以外に利用することはない。
- (4) 公募型プロポーザルに要する経費は全て各事業者負担とする。
- (5) 委託料の支払は精算払とする。

12 書類の提出先および問い合わせ先

滋賀県農政水産部みらいの農業振興課地域農業戦略室（担当：田中）

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

TEL 077-528-3845 FAX 077-528-4882

E-mail: senryaku@pref. shiga. lg. jp